

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	保育理念や保育方針を「ARINKOMURA重要事項説明書」に記載し、会議や研修などで職員に明示説明し周知に努めている。また、明文化したものを出入り口など職員の目に入りやすい所に掲示し、常に再認識できるようにしている。保護者などには、ホームページや入園のしおり、「ありんこむら便り」などに親しみやすい表現にて伝えている。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	事務長が園内外の各種情報を収集・整理している。地域の状況や業界の動向などの外部情報、財政・人事面の内部情報などを把握・分析している。現状の地域における待機児童数および出生率などの情報を収集し、受け入れる可能園児数を判断するなど、園運営上重要な情報管理を行っている。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	収集された各種情報に基づき分析・検討し、毎月本部へ園の状況を報告している。また、本部から園に対して情報提供され情報を共有している。これにより園として取り組むべき課題を把握し、各計画を策定して業務遂行につなげている。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	各種情報より中・長期計画を策定しているが、具現化した数値目標にまでは行っていない。例えば、当地域での少子化の保育への影響を考えると、いずれは認可保育園の定員に余剰が生じる。収集した情報をもとに園として取り組むべき課題抽出・検討して、中・長期的なビジョンにした計画の策定など、今後改善していく必要がある。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	前年度・今年度と新型コロナウイルス感染症対策に追われ、現状は単年度計画の策定に留まっており、中・長期計画とのリンクはない。前年度の対応などを踏まえて今後は、中・長期計画とリンクした単年度の目標を策定し次年度に向けた改善点などを抽出していく必要がある。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	b	現状は前年度の対応・振り返りに基づいた単年度の計画策定になっている。その実施状況や進捗状況について、園長は本園と分園と各々の間でライン（SNS）を活用して状況把握している。園長は入手した各種データに基づき評価・見直しを実施して、その結果を職員に伝達し周知するよう促している。現状、職員の理解を考慮するとまだ不十分であり、改善していく必要がある。各クラス、保育日誌にて毎日の振り返りを行い、毎月末に会議を開き評価・反省を職員全体で行っている。さらに、職員は自己チェック評価表にて、学期ごとにそれぞれの保育について振り返りを行っている。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	c	現在、園では保護者会などはないため、公的な保護者への説明・周知する機会はない。事業計画について質問などがあれば、主任または園長が個別に対応している。コロナ禍の下で、事業計画はじめ園の活動状況を伝達する工夫をし、保護者などとのコミュニケーションを強化して信頼関係を維持・向上させることが求められる。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	b	各クラス、保育日誌にて毎日の振り返りを行っている。さらに、毎月末に会議を開き評価・反省を職員全体で行っている。職員は自己チェック評価表にて、学期ごとにそれぞれの保育について振り返りを行っている。また、外部での研修に参加した時は、報告書やレジメをファイリングし職員間で共有できるようにして知識・スキルの向上、保育の質の向上につなげている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	クラス単位に指導計画に基づき振り返り・見直しを行っている。園長は職員と向き合い、現状の保育が園児に適した内容のものになっているかを見極めるように努めている。必要に応じ園児の個人ファイルを整備し、園児にとって適した環境・保育を行っていけるように取り組んでいる。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	職域において明文化し、職員への周知に努めている。全体会議の際には園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明するとともに、職員全員の職責・役割およびそれに基づき取り組むべき課題についても話をして周知に努めている。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c	園では実際の事例に基づき、その都度情報を収集し分析・検討して理解するように努めている。収集した情報に基づき、職員に説明し全職員が理解できるように努めているが、まだ十分な理解が出来ているとは言えない。今後は職員の研修などへの参加を促し理解を深めていき、また研修後の情報共有のためのフィードバックや理解度チェックをするなど、より理解し遵守されるよう取り組まれない。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	昨年度、保育の質の向上に向けた研修に参加し、研修のレジメを職員全体で共有出来るようにした。年2回、園長・主任と自己チェック評価表を基に職員面談を行い保育業務の振り返り、見直しを行っている。園長・主任・保育リーダー・分野別リーダーが選任されているので、それぞれが取り組んでいく課題を明確化し、質の向上につなげた取り組みが望まれる。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	時間内に仕事を終え、残業などが無いようにシフトを組んだり、働き方や業務効率などを加味した職員体制を考えながら、取り組むべき内容を抽出し対応を行っている。ICT化を取り入れ、記録業務やルーチンワークの簡素化などを進めて経営の改善や業務の実行性を高めるよう取り組まれない。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材確保に関しては、大学や専門学校へ求人票を出したり、職員の紹介などにより採用活動を行っている。職員定着については現状十分な対応を行っていない。今後は、本人希望などを考慮したシフト調整や休暇取得を行ったり、具体的な人材確保・定着などを仕組みづくりや環境づくりに取り組んで行かれない。
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	園長は自己チェック評価表を基に、職員と年2回面談を行うように取り組んでいる。今後は、職員一人ひとりの目標やねらいを明確にして成果や貢献度を評価し、職員へ周知していくことが必要である。明確な人事基準を定め、職員自らが自己の将来を描くことの出来る制度・仕組みづくりを期待する。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	労務管理については、時間外や休日出勤、年休などは個人のタイムカードで記録し健康管理、体調管理を行い、職員の就業状況を把握している。園長・主任は職員に対して日常的に声掛けし、対話を心掛け、風通しの良い範囲でシフトを作成し、休暇を取りやすいようにしている。園長は職員とLINEでのコミュニケーションを行い、相談にのったりアドバイスするなど職員の意向や意欲などを把握し信頼関係構築に努めている。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	現在、園ではキャリアパスは策定されていない。自己チェック評価表を用いて、年間の個人目標を立て、学期末ごとの振り返りを行い、園長・主任と面談することで職員育成を図っている。また、新人職員に対しては教育担当の職員をつけ1年間のOJT育成を行っており、新人保育士カリキュラムを用いて気持ちに寄り添いながら具体的な指導が行えるようにしている。職員に明確なキャリアパスを提示し、人材育成・職員育成に向けた取り組みが望まれる。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	職員は一人ひとりの専門分野に合わせた、キャリアアップ研修に参加しているが、個人別の育成計画および研修計画は策定されていない。今後、人材育成、職員育成に関する基本方針や計画策定を行っていく、園が職員に求める人材像を育成するための教育・研修が実施されることを期待したい。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園では昨年度から、常勤・非常勤の区別なくキャリアアップサポートのための研修や市の各研修へ参加するように取り組んでいる。現状では、コロナ禍の影響もあり、園内研修や外部への研修は充実したものとはなっていないので、今後積極的に取り入れていく予定である。WEB研修やDVD研修の内容も充実したものが多く、研修計画策定に活用されたい。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園では昨年度から実習生の受け入れを開始しており、実習内容などについては学校側との連携を図っている。また、実習を開始する前にオリエンテーションを行うようにしている。実習生受け入れマニュアルはあるが、今後、実習指導者研修などに参加し、指導者としての専門性を高め、受け入れ体制を整える取り組みを行っている。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	毎月ホームページを更新し、またパンフレットなどに記載して保育理念や保育方針の内容や園の活動などを公開している。事業計画や重要事項説明書などを事務所に整備し、いつでも閲覧できるようにしている。また、保護者に対して動画を配信して子どもの様子を知らせている。今後は、地域とのつながりをもっと密にしていき情報を発信し、園運営の透明性を確保していく計画である。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	職務分担表により職務分掌を明確にし、各役職員の役割・責任などを明らかにして業務を遂行している。監査などで指摘された内容は速やかに改善し、改善報告を行うことで適正な経営に取り組むようにしている。また、外部監査の一環として税理士事務所と契約し、財務面はじめ各種の指導を受けて法の順守に努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	現在はコロナ禍の状況で地域との交流を広げるための取組みが出来ていない。今後は地域と密接した園として、地域行事へ積極的に参加し、また地域の方々を園に招き一緒に活動できるような取組みを期待したい。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	コロナ禍の状況で積極的なボランティアなどの受け入れは行っていない。今年度は、園の夏祭りに保護者の手伝いを得ている。今後は、ボランティア受け入れに関する規程やマニュアルなどを整備し、いつでも受け入れが出来るように体制の構築が望まれる。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	医療機関、児童相談所、小学校など関連する社会資源を明確にし、確認すべき事案や共有すべき事案に関して必要に応じて各関係機関との連携を取り、対応している。
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	今年度はコロナ感染症の関係で地域との取組みが実施できていない。地域のイベントへの参加やボランティア活動およびボランティア受け入れなど、次年度は地域貢献できるような企画・計画を策定して取り組んでいかれたい。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	今年度はコロナ感染症の関係で地域への働きかけが難しい状況だった。今後、地域の福祉ニーズを把握するために第三者委員や民生委員など地域の方との交流の場を設け情報を収集し、子ども支援、保護者支援さらに地域支援により、子どもたちが満足できるような取組みを期待したい。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	毎月行われている職員会議では、各クラスの様子を共通理解し、気になる子については関係機関へ相談したり、職員全体で成長を見守るなどの対応をしている。職員は自己セルフチェックを行い、子どもを尊重した保育となっているか振り返り反省を行っている。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	入園時に写真掲載に関する同意書を取得し、同意内容に基づきホームページや「おたより」への写真掲載などを行っている。個人情報保護策・情報公開マニュアルを作成し、職員間での共通理解を図っている。夏のプール活動や身体測定の際には外から見えないよう、またオムツ交換時には周りから見えないよう配慮している。SNS利用についても職員のみでなく、保護者にも禁止事項の周知に努めている。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページやパンフレット・メールを通して様々な情報を発信している。「医療法人社団 どんぐり会」との連携を中心に、園をアピールしている。園見学は見学者の都合に合わせて受け入れを行い、主任が問い合わせや見学の段取りを行って、入園案内やパンフレットを使用しながら説明を行ったり、質問にも対応できるようにしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の予定や行事の変更などは、連絡帳や手紙、昇降口へのお知らせの掲示、一斉メールなどで知らせるようにしている。保育の開始・変更に関する書面は残すようにしており、また保育の開始に当たっては入園前の面談、慣らし保育を実施するようにし、子どもに負担の無いようにすすめている。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	入院したり、また転園した園児については児童票を保管し、病院や転園先から子どもに関しての情報を聞かれた場合、保護者に確認の上、情報を提供するようにしている。また、退園後など、必要に応じて相談に応じたり情報提供するなどして、保育の継続性に配慮した対応を行っている。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	現状では各家庭に対して個別に対応することが出来ているが、今後の対応としては見直して行く必要がある。全体に周知すべき事案なのか、個別対応事案なのかを見定め、よりの確な対応が出来るよう努力していくこととしている。また、園長は園に来ていない親たちに支援の手を差し伸べ、子育てサロンなどを実施して親同士の横のつながりを作っていきたいと考えている。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	a	入園時の説明会や面談の際には「重要事項説明書」をもとに苦情解決制度を利用できることを説明しており、苦情の受付窓口や解決責任者及び外部の電話番号を掲載している。確実な周知のため入園後にも改めて保護者懇談会で伝えている。苦情を受け付けた際には、職員会議などを通じて検証し対応する流れとしている。保護者や子どものプライバシーにも配慮した対応に努めて状況を把握し、迅速な対応に努めている。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	登降園時には保護者とコミュニケーションを図ることに努めており、意見が述べやすいように環境作りを心がけている。保護者参加の行事や保育参観などを通じて、園での取り組みの様子を保護者に伝え理解を得られるようにしている。また、面談では園での様子や家庭での姿について聞き取り、子どもの成長を共有する機会としている。様々な関わる機会を通じて、保護者との信頼関係が深まるように取り組んでいる。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者から意見や相談等を受けた際には園長や主任に報告し、迅速に回答（対応）することに努めている。保護者懇談会では1年間の見通しと集団生活に対する理解が得られるように、保育目標、年間指導計画、クラス保育目などについて具体的にわかりやすく伝え、質問にも応じることにしている。また、苦情への対応マニュアルに加え、相談等を受けた際の対応について定めたマニュアルを整備することを検討している。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	日常的な情報共有をはじめ、定例の職員会議や研修などを通じて、各種のリスクに対する職員の意識の高揚に努めている。子どもから目を話さないことや徹底した見守りの周知を図り、ヒヤリハット事例を検証し、現場にフィードバックすることで再発防止に努めている。全ての乳児ベッドに無呼吸アラームを装備し、保育室の様子が那珂キッズクリニック小児科でモニター（記録）できるようにカメラを設置している。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	一定期間に一定数の同一感染症罹患児が確認された場合には、専門職員が直接介入し、疫学調査を実施して適切な感染対策を職員に指導し、感染拡大を未然に防げるようにしている。登園時にすべての園児について健康状況の確認を行い、有症状児については法人が運営する病児保育にて対応する流れとしている。さらに、病児保育が毎月発行する手紙によって保護者への流行感染性疾患の情報提供に取り組んでいる。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	毎月、各種の災害を想定した避難訓練・消火訓練を実施している。大規模災害発生時を想定した保護者への園児の引き渡し訓練の他、保護者が来園できないことを想定した「引き渡せない訓練」として、園での宿泊防災訓練を実施している。さらに、災害発生時に必要とする各種の備品の充実をはじめ、事業継続計画を早期に完成させ、各種の災害対策をステップアップすることを目指している。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a	全体的な計画を通して、年間指導計画・月案・週案に反映させて保育を実践できるようにしている。月案の振り返りと作成は各クラス担任を中心に行い、月末の職員会議において当月案を総括して次月案を説明する流れとしており、振り返りの時間をもち見直す仕組みが整っている。週、月それぞれにおいて環境設定に配慮し、その週の子どもの姿から来週の「ねらい」につなげられるようにしている。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	各種のマニュアルを整備しており、提供している保育の基本事項や手順などを明確にしている。職員が必要なときにいつでも確認できるように管理保管している。さらに、保育に関するデイリープログラムを各クラスごとに作成しており、それに沿って日々週日案に沿った保育が提供できるようにしている。定例の職員会議において見直しを行い、保育の様子・内容・子どもへの関わり方等、共通理解できるようにしている。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	a	子ども一人ひとりの発達発育の状況は児童票への記載内容や定例の保護者面談などで把握している。また、登校園時に把握した家庭での様子や保護者からの意見・要望も記録に残し、多角的な情報収集に取り組んでいる。それらをもとに各担任が、年間指導計画・月、週の指導計画を作成している。乳児クラスでは個別指導計画を含めた月、週の指導計画を作成している。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園では指導計画の設定期間に沿って見直しを行い、次期の計画を策定する流れとしている。さらに、年末や年初に開催している個人面談によって保護者に意向や要望を把握して計画に反映させることにしている。また、各クラス担任が作成した指導計画は、主任を通じて園長の決裁を仰ぐ仕組みも整っている。ただし、組織的に評価・見直しする機会は月単位で開催されている職員会議に留まっていることが懸念される。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子ども一人ひとりの日々の状況は各クラスの保育日誌に記録している。職員会議では指導計画の進捗状況に加え、気になる子どもを対象に丁寧な情報共有に取り組んでいる。定期的に児童票に子ども一人ひとりの発達発育の状態を記録して把握している。連絡帳では家庭での生活と保育園での生活を共有し継続した保育ができるように努めている。今日の様子については、遊びや友達との関わりについて伝えることにしている。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護策及び情報公開マニュアルに沿って記録の管理を行っている。日常における保育での子どもの様子は保育日誌に記録するとともに、必要に応じて個別の様子も記入するようにしている。各種の記録をもとに、定期的に児童票に子どもの状況を記入して一人ひとりの状態を把握している。ただし、各種の記録をはじめ指導計画や議事録も含めて、施錠できるような保管庫（場所）を設定することが望まれる。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的な計画をもとに年齢別の年間・月・週・日々の指導計画を作成しており、前年度の全体的な計画を職員一人ひとりが反省し、職員会議で検討している。保育方針や目標に基づき、各クラス担任が指導計画の作成をしている。職員会議では、個々の発達や情報について全職員に周知・共有できるようにし、日々の連絡・伝言については申し送りや園日誌で周知に努めている。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の温度調節、換気等こまめにチェックを行い、子どもが心地よく過ごせる環境整備に力を入れており、保育室の清掃をはじめ、玩具、遊具等の安全・衛生管理に配慮している。安全で安心、明るく暖かい保育環境を確保するために、転んでも大丈夫な木の床は床暖房がなくても暖かく、三重サッシの大きな窓から入る日の光が明るく暖かい空間が維持できるようにしている。園庭は安全に配慮して全面芝生化している。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりの健康状態や個性、個人差を把握し、子どもの気持ちに寄り添うことを大切にした言葉かけや援助を心がけている。生活表では、朝の受け入れ時間、体温、食事、排せつ、睡眠時間、お迎え時間などのほか、視診で気になることも記録し把握できるように取り組んでいる。さらに、「やらせたいこと」「やりたいタイミング」など遊び込めるように職員間で情報を共有することに努めている。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	発育には個人差があることを踏まえて、午睡・排泄・食事など個人に合わせた対応に努めている。自分でやろうとする気持ちをくみ取り、必要以上に援助するのではなく「できた」という達成感を味わえるようにしている。異年齢では年長児の姿を見て覚える・教わるなど心身の刺激を受け成長する環境作りに取り組んでいる。中央のホールから直接入れる明るいトイレは、トイレトレーニングがしやすい設計にしている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	本園・分園ともに園庭があるため、晴れた日には体を動かし、思いきり遊ぶことができる環境が整っている。自然に触れたり、異年齢での関わりを深めたりできるようにしたり、やりたいこと・興味があることを体験できるようにしている。さらに、子どもが集中して遊べるように、コーナー遊びや玩具の選定、玩具などの配置や提供のタイミングなどの環境設定にも配慮している。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども一人ひとりと丁寧に関わりスキンシップをたくさん取りながら、信頼関係を築けるようにしている。「やりたいタイミング」を図って自由遊びに取り組みるようにしたり、生活習慣への援助として個々の排泄リズムを別紙で作成し職員間で把握することで、個々のタイミングでトイレに行けるように対応している。保護者との連携を密にし、子どもの生活リズム、月齢や育ちに合わせた保育に取り組んでいる。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりの自我の育ちを受け止めて、非認知能力を伸ばしていけるよう配慮している。遊びや生活を通して友達や保育士との関わりを広げることを大切にし、育ちに合わせた援助に取り組んでいる。年齢でその子の発達をみるのではなく、一人ひとりの成長を見ることに努めている。子ども同士のいさかいについては、保育士が双方の気持ちを受け止め、気持ちの切り替えができるように働きかけることにしている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	それぞれの年齢に合わせて、興味や関心を保育に取り入れている。集団の中での関わりを楽しみ、行事を通し様々な経験ができるよう取り組んでいる。子どもの姿を見守り、必要に応じて援助するようにしている。広い園庭には大きな築山があり、この築山からスライダーで滑走することで自転車の練習をはじめている。芝生の園庭をはじめ、滑り台や逆上がり練習器を備えた鉄棒などの他に大型遊具も設置している。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	配慮を必要とする子については成長を見守り、職員会議の報告・相談によって共有し園一丸となって取り組めるようにしている。保護者とも情報共有し、他の子どもと同じ生活の場で過ごせるようにしている。隣接する那珂キッズクリニックと連携して、内臓疾患等をはじめ、外来化学療法中の小児がん病児保育、経管栄養や胃瘻や在宅酸素等の医療的ケアを必要とする設備とノウハウによって受け入れ可能としている。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	早朝や夕刻（夜間）の時間帯は少しずつクラスを拡大・集合させることにしている。保育時間の長い子ども、自分の居場所を見つけて静かに安心して過ごすことができるよう、玩具の数、保育士の数などに配慮している。職員間の引き継ぎも詳しく行い、必要がある場合は担任が残り対応するようにしている。長時間保育により疲れが出る時間であることも考え、保育士による素話や絵本の読み聞かせなども取り入れている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	就学を控えた年長児には那珂市のアプローチカリキュラムに基づいた保育に取り組み、教育相談員（就学支援担当）の来園によって、実際に子どもたちが生活する様子を確認してもらうことにしている。年長児の年度当初に就学に向けての個人面談を担任と保護者とで行い、保護者の思いに寄り添いながらサポートできるようにしている。コロナ収束の際には、就学先との交流も積極的に行うことを目指している。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	登園時の保護者からの申し送りや視診をはじめ、保育中に体調の変化などがあった際には、併設クリニックに受診するとともに保護者の指定した緊急連絡先に連絡し、指示を仰いで提携医療機関受診などにつながることにしている。同一法人が運営する小児科クリニックや病児保育と合わせて3事業を一体運営しており、充実した健康管理に取り組んでいる。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施し、クラスごとの「健康調査票」にファイルして共有できるようにしたり、結果は書面で保護者へ伝えている。歯科検診の結果から虫歯の園児が少なく、職員による歯磨き・フッ化物洗口の成果が得られていることも報告されている。さらに感染症マニュアルを基に保護者の健康チェックを行い、保護者の健康管理にも配慮している。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	重要事項説明書には与薬を明記していないが、医師の指示書提出により相談に応じる旨の記載になっている。現在在園児の中で該当児はおらず、預薬はない。ただし、必要に応じて主治医の診断書を基に園医と連携を図り対応することにしている。さらに、アレルギー児をはじめ発作が起きるような重篤の症状に対しては、発作時対応などをマニュアルに明記しており、情報共有も図られている。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が献立原案を策定し園長決裁のもとで確定している。栄養のバランス、季節感、味付け、食事形態など子どもたちが楽しんで食事がとれるように配慮している。完食を目指すのではなく、好きな食べ物が増えるように支援している。残飯の堆肥化を行い、作った堆肥を用いて園庭の畑で野菜を育てたり、野菜の皮むきを手伝ったり、子どもたちが調理する「クッキング」を保育の中に取り入れるなど食べることへの興味関心を高めるよう取り組んでいる。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	日常的な献立では、日本各地の郷土料理を取り入れ、様々な食材や味を体験できるようにしている。ホールの横にある厨房はガラス戸で仕切られているため、調理の様子をみることができ、栄養士・調理師とともに日常的に関わりをもつことができるようにしている。また、給食室の衛生管理は、衛生管理マニュアルに基づいた実施に取り組んでいる。園庭の花壇や畑では、ボランティア支援のもと農業高校から堆肥を購入し育て、食育に反映させている。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	クラスだよりや連絡帳以外にも、登降園時は保護者とのコミュニケーションを大切に成長の共有を図るようにしている。保護者懇談会や保護者参観、年2回の個人面談を通して、保育の意図や内容を伝える機会としている。登降園時にはできるかぎり保護者と会話の時間を持つようにしており、子どもの状況を共有するとともに、保護者とのコミュニケーションも図れるように努めている。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	年2回の個人面談をはじめ、保護者の希望に沿って相談援助に取り組んでおり、各種専門職（保育士・看護師・医師）からの助言が提供できるようにしている。また、年長児は就学に向けて個別面談を実施している。面談では園での様子や家庭での姿について話し合い子どもの成長を共有する機会としており、保護者との信頼関係が深まるように取り組んでいる。また、保護者の就労など個々の事情の把握に努めている。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	登園時の視診、子どもの様子や保護者との関わり方に違和感、変化がないかの確認をしている。明確に虐待が疑われる事例が起きた場合は園長・事務長・理事長に速やかに報告し、児童相談所に連絡し連携を図っている。子どもからの気になる発言などが聞かれた際には、個別に話し合い経営層に報告することになっている。また、虐待防止や育児困難家庭への支援についてはマニュアルに沿った対応への周知に努めている。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育日誌での毎日の振り返りや週案での短期的振り返り、月案での長期的振り返りに取り組んでいる。年度初めに自己チェック評価表にて年度の目標を立て学期ごとに評価点・課題点の振り返りを行い、保育の改善や質の向上につながるようにしている。年度始めに園長は職員と面談をして役割・責任・方向性を示し、期末には職員の自己評価を踏まえ個々の成果を確認し、評価に連動させる流れとしている。